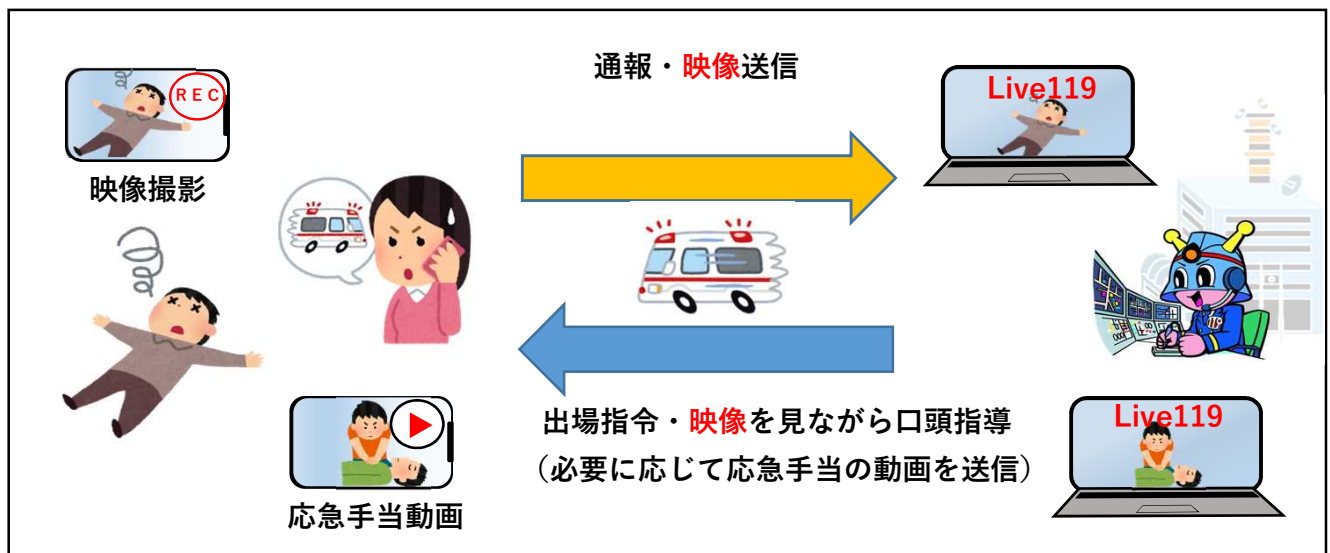


映像を活用した口頭指導（Live119）



1 映像を活用した口頭指導（Live119）

東京消防庁では、公共の場での応急手当の実施率、救命率の向上のため、令和2年4月から119番通報の後に行う応急手当のアドバイス（口頭指導）を強化しています。その一つとして、令和2年9月9日より特別区災害救急情報センターにおいて、映像を活用した口頭指導「Live119」を導入しています。これは、通報者のスマートフォンを使い、救急現場などの映像を災害救急情報センターに送信等ができる仕組みです。管制員は、送られてきた映像を見ながら応急手当の方法を指導したり、応急手当のやり方が分かる動画を通報者に送信することができます。

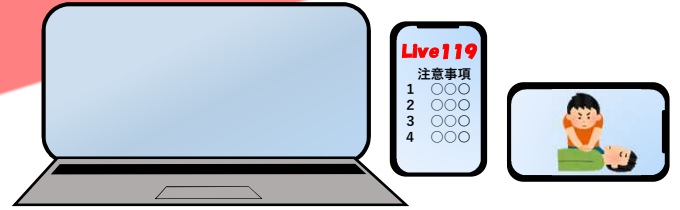


2 Live119導入の効果

- (1) 突然、家族が倒れて慌てていた通報者が、「Live119」を活用し、同じ状況を管制員と共有することにより、落ち着きを取り戻し、応急手当を実施できました。
- (2) 通報者が行っている応急手当の映像を送信してもらうことで、より応急手当の効果が上がるようにアドバイスすることができました。
- (3) 「Live119」の動画送信機能により、応急手当の動画を見た通報者が心臓マッサージなど適切な手当を管制員の説明のとおり行うことができました。

3 「Live119を活用した口頭指導の流れ」はこちら

Live 119 を活用した 口頭指導の流れ



1 急病人が発生しました。119番通報をしましょう。



落ち着いて「119番」
に電話をかけましょう。

2 指令センターで受付をします。



「火事なのか、救
急なのか」をまず
伝えましょう。ど
ちらでもない場合
は、何が起きたか
簡潔に伝えてくだ
さい。

3 救急車が向かう住所と、何が起きたかを伝えましょう。



住所が分からない
と消防隊、救急隊
を指令できません。
**落ち着いて正確な
住所を伝えてくだ
さい。**持病などの
詳しい情報は、到
着した救急隊に直
接伝えてください。

4 口頭指導が必要なケースです。口頭指導担当者に電話を繋ぎます。



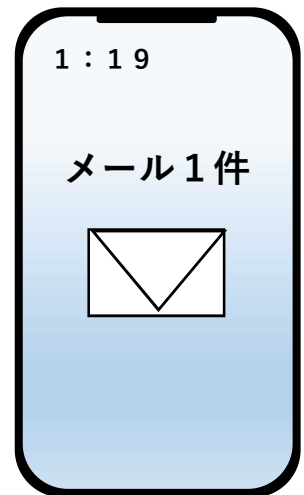
「意識がない。息
をしていない。の
どに何かが詰まっ
た。」などが口頭
指導の対象です。

5 口頭指導担当者が映像を使った口頭指導を判断しました。

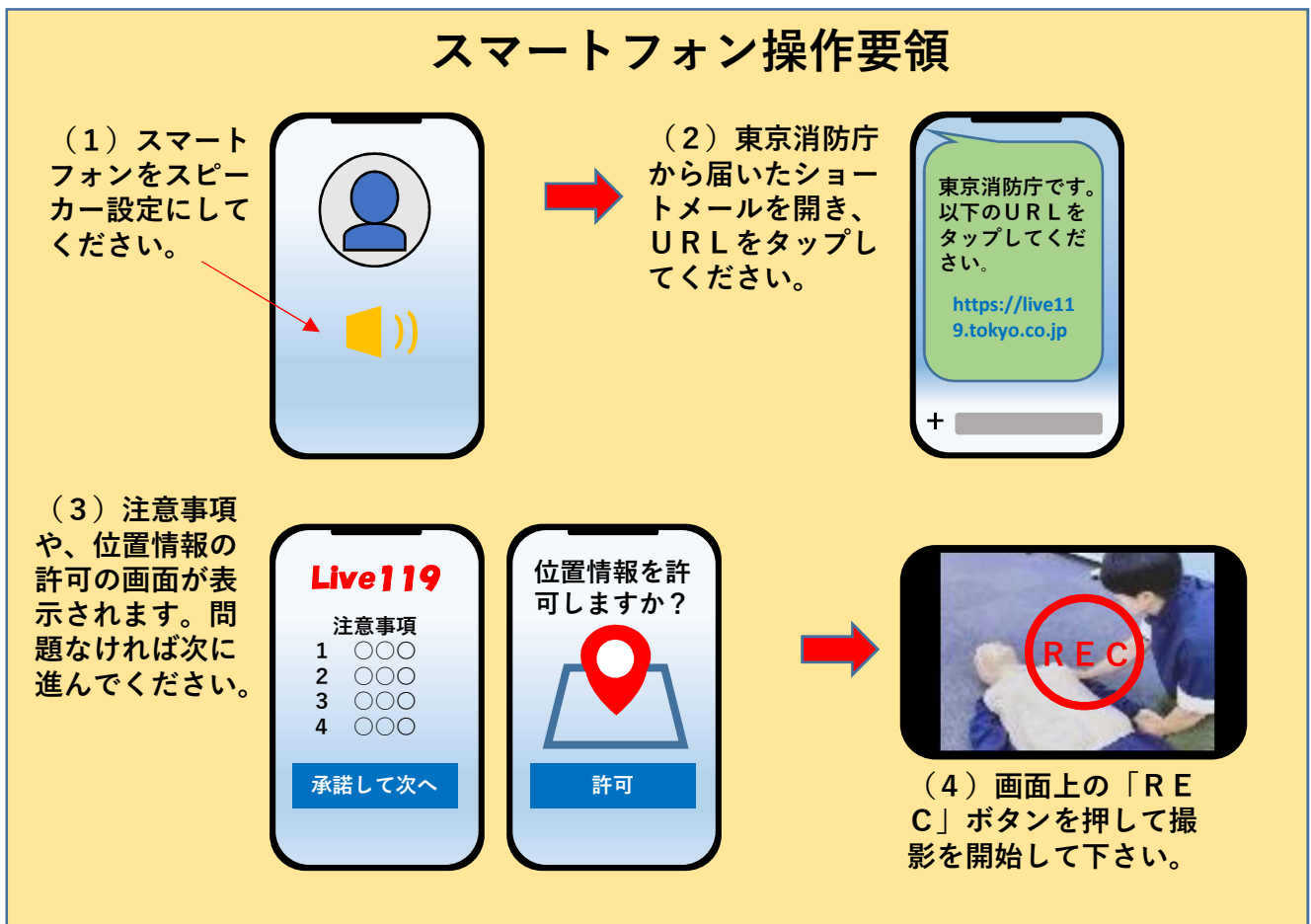


スマートフォンのみLive119が使えます。Live119を使用できない場合も、音声での口頭指導は可能です。

6 専用パソコンから通報者のスマートフォンにショートメールを送信します。



7 受信したメールを開きLive119を使いましょう。



(注意) 上記画像はイメージです。実際の画面とは異なります。

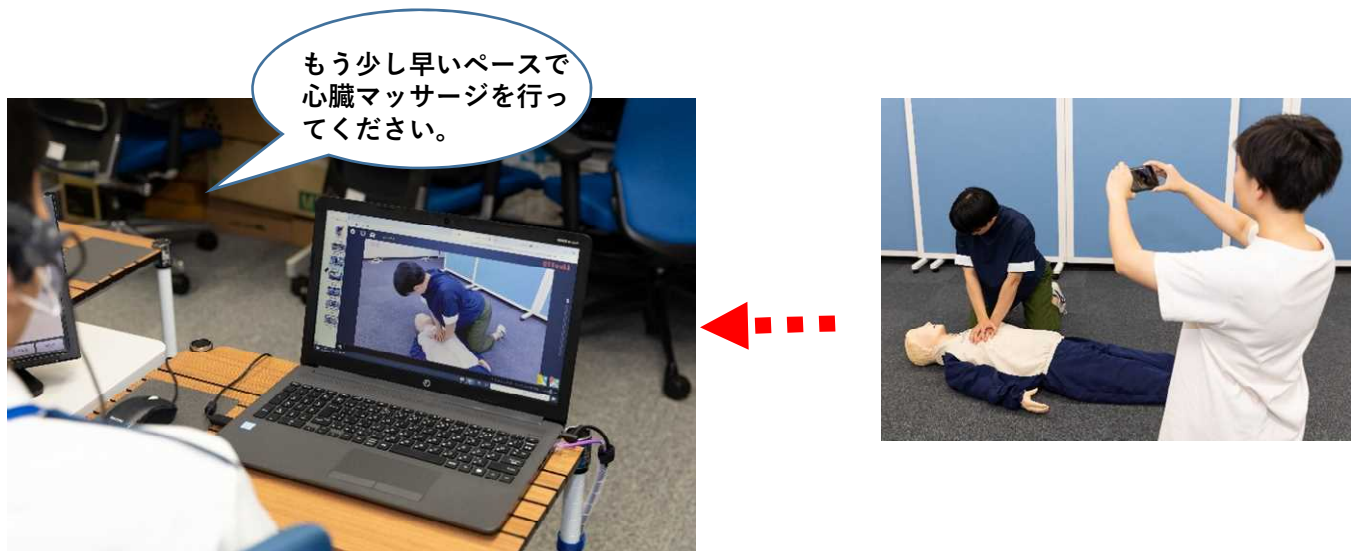
8 専用のパソコンから、通報者が映した映像を確認できるようになりました。傷病者の状況を音声と映像で口頭指導担当者に伝えましょう。



9 応急手当の方法が分からない場合、口頭指導担当者の専用パソコンから、応急手当方法を解説した動画を、通報者のスマートフォンに送信します。



10 口頭指導担当者が応急処置を映像で確認し、必要に応じてアドバイスをします。



1 1 通報者からの映像送信はせず、口頭指導担当者から応急手当の動画のみを送る機能（ライブラリ機能）もあります。

